イラクでの自衛隊活動について判断せず、司法の役割を放棄してしまった

福岡高裁の審理打ち切りを糾弾する

政府の代理人に成り下がった福岡高裁西裁判長

衛隊のイラク派兵差し止めと違憲確認、 控訴審口頭弁論が開かれました。 を受け、 判を起こしました。 熊本市民の皆さん! 原告四五名で福岡高裁に控訴して、 今年二月二九日熊本地裁で原告敗訴の判決 私達は二〇〇五年三月に熊本地裁 慰謝料請求を求めて裁 七月一四日第一回

げるのか」「ペテンだ!」「審理をし直せ!」と法の番人の責任 出ました。 見陳述を許した後「合議します」といって陪席の二名と法廷を 日で結審します」と述べました。 としては、 を放棄した裁判官に対して怒号が渦巻きました。 福岡高裁民事三部西裁判長は、 控訴人らの証拠申出はいずれも必要ないと考え、 ものの三〇秒くらいで裁判官席に戻るや「当裁判所 法廷は騒然となり、「裁判長逃 弁護人三名に一五分間だけ 今

自衛隊イラク派兵に違憲判断を下した名古屋高裁判決

ています。

古屋の原告・弁護団は全国を駆けめぐっ
決を下しました。この判決は確定し、判
反するという日本の裁判史上画期的な判
のイラクでの活動は、憲法九条一項に違
の月一七日、名古屋高裁は航空自衛隊

だと考えます。の番人」として裁判所に求められる姿勢の番人」として裁判所に求められる姿勢から検討した名古屋高裁のあり方こそ「法私達はイラク現地の自衛隊活動を正面



福岡高裁前で抗議する原告たち

福岡高裁はイラクの現実から目をそらすな!

衛隊活動の実態について判断せよという、ごく当たり前の訴え れから先福岡高裁に対し 正な裁判を訴え続けます。 に全く応えず逃げてしまいました。 福岡高裁は私達が訴えたイラクの現実から目をそらさず、 て、私達はあらゆる手段を通じて、 最後まであきらめません。 判決は一〇月六日です。 こ

自衛隊イラク派兵違憲訴訟の会 • 熊本

(共同代表) 藤岡崇信(年田喜雄)中松健児

(連絡先) 熊本市本荘二 六 一 一〇七

電話〇九六 三六六 〇四四七

(ホームページ)http://www.sensohoki.jp/haheiiken-k